

(一社)長野県針灸師会
「フィジカルアセスメント講習認定制度」

実施要項

1. (一社)長野県針灸師会(以下本会)「フィジカルアセスメント講習認定制度」は、「フィジカルアセスメント講習認定制度」実施要項に基づき実施する。(以下「フィジカル認定」)
2. フィジカルアセスメント講習認定制度実施委員会(以下委員会)の設置、研修修了証、認定証、登録料、テキスト代は「フィジカル認定」実施要項による。
3. フィジカル認定講習は、本会委員会の研修会に参加し、必要な単位数を取得する。
 - (1) 事前に本会認定委員会へ登録すること。
 - (2) 出来る限りGKカードを活用すること。
4. 下記の項目に留意する。
 - (1) 原則として本会会員であることを条件とする。
 - (2) 本会会員外は、修了証のみ発行する。
5. 研修単位
必要な履修単位数は下記のとおり、基礎コースは概ね3年間で、**24単位**(1単位45分)アドバンスコースは各2回受講で各**16単位**とする。**個々の履修単位取得を積算するにあたりGKカード管理を推奨する。**
 - ①基礎コース単位**24単位以上**の取得。
本会指定のテキスト「フィジカルアセスメントガイドブック目と手と耳でここまでわかる」第2版山内豊明著を参照。
 - ②アドバンスコース、基礎コース24単位取得後、呼吸系、循環系、消化系、中枢系、運動系各単位**16単位**の取得。系毎に認定証発行。
6. カリキュラム
カリキュラムは基礎**24単位**、アドバンス各**16単位**必要とする。
7. 委員会が講習会の実施に関する届出(本会理事会に提出)
 - (1) 委員会は「**受講申請書**」、「フィジカルアセスメント講習会カリキュラム」を本会理事会へ1ヶ月前に提出する。委員会で認定を行い通知する。
 - (2) 講習会中に会員外から会員に変更等の異動があった場合は、速やかに「追加

登録申請書」、「受講申請書」を提出する。

8. 登録料およびテキストの配布について

本制度委員会は、認定および該当登録料、テキスト代（会員外）の振込について通知する。

- (1) 本会登録料は5,000円（修了証・認定証代含む）とする。テキスト代（本会会員は配布）、及び修了証代を含む。アドバンスコースは5名以上で開催し、講習会費各5,000円とする。
- (2) 会員外テキスト代2,520円、1回参加費3,000円（修了証発行含む）とする。
- (3) 認定通知には上記(1)、(2)を記載し、振込用紙を同封する。
- (4) 実施委員会は受講者からの振込を確認し、必要分のテキストを配布する。

9. 研修会修了報告書の提出および修了証対象者について

研修会を実施した実施委員会は終了後速やかに「講習修了者・認定者名簿」を本会理事会へ提出する。

- (1) 修了証・認定証は、作成に期間を要するので、**事前に確定した修了者名簿をデータ提出すること**。修了者・認定者氏名を正確に記載。
- (2) 研修会実施期間終了後も未修了単位取得者で単位取得者は修了報告を提出できる。年度でまとめて提出する。「フィジカルアセスメント講習認定制度単位取得者報告」、「フィジカルアセスメント講習修了者・認定者名簿」を提出する。修了証は(1)に準ずる。

附 則

この要項は、平成28年5月29日から施行する。